

令和4年度第3回

宮城県特別支援教育将来構想審議会

会 議 記 録

令和5年3月28日（火）

宮城県教育庁特別支援教育課

令和4年度第3回宮城県特別支援教育将来構想審議会記録

○ 日 時 令和5年3月28日（火） 午前10時から午前11時40分まで

○ 場 所 県庁行政庁舎2階 講堂

○ 出席者（13名）

伊藤 倫就 委員	佐々木貴子 委員	野口 和人 委員	吉木 修 委員
村上 由則 委員	杉浦誠一郎 委員	菊池 章博 委員	庭野賀津子 委員
伊藤 清市 委員	秋山 一郎 委員	西澤由佳子 委員	森元賀奈子 委員
山川美和子 委員			

○ 欠席委員（7名）

本田聡一郎 委員	今 公弥 委員	片岡 明恵 委員	千田 裕子 委員
相澤 育 委員	藤川 卓志 委員	高橋 知子 委員	

○ 宮城県教育委員会関係者

高橋 拓弥	（教育企画室長）
鏡味 佳奈	（教職員課長）
佐々木利佳子	（義務教育課長）
遠藤 英樹	（高校教育課長）
熊谷 幸一	（施設整備課長）
菅井 理恵	（総合教育センター所長）
市岡 良庸	（特別支援教育課長）
鈴木 伸一	（特別支援教育専門監）

【進行】

ただいまより「令和4年度第3回宮城県特別支援教育将来構想審議会」を開会いたします。

はじめに、会議の成立について御報告を申し上げます。本審議会は、20人の委員で構成されておりますが、本日は、本田聡一郎委員、今公弥委員、片岡明恵委員、千田裕子委員、藤川卓志委員、高橋知子委員から所用のため欠席する旨の連絡を頂戴しております。

14人の委員の皆様にご出席をいただいておりますことから、特別支援教育将来構想審議会条例第4条第2項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、本日の審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議会は、情報公開条例第19条の規定により、「公開」により開催することとしますので、御了解願います。

次に、開会に当たり、宮城県教育庁特別支援課長の市岡が挨拶を申し上げます。

【市岡特別支援教育課長】

特別支援教育課の市岡でございます。

本来でありましたら、遠藤副教育長が、開会のごあいさつを申し上げるところであります。あいにく他の公務と重なっており、出席ができません。

挨拶を預かっておりますので、代読をさせていただきます。

本日は、御多忙にもかかわらず、第3回の審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の特別支援教育の推進につきまして、格別の御支援と御協力をいただいておりますこと、更に、1月に行いました前回の審議会では年初めのお忙しい時期に貴重な御意見を頂戴しましたことに、この場をお借りいたしまして改めて感謝を申し上げます。

さて、前回の審議会では第2期県立特別支援学校教育環境整備計画の中間案を御説明し、委員の皆様からは、それぞれのお立場から貴重な御意見を頂戴いたしました。

今回は、前回の審議会での御意見を踏まえ修正しました最終案について御説明いたします。

併せて、後期の実施計画に係る取組状況として昨年御視察いただきました御感想などのとりまとめをし、また、来年度の实地調査につきましても御説明させていただきますので、忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【進行】

議事に入ります前に、事務局からお願いでございます。

委員の発言についてです。

本日の会議は、対面とWebを併用して進めてまいります。対面で出席されている委員におかれましては、職員が消毒をしたマイクをお持ちしますので、発言後は、マイクを職員へお渡しく下さい。

Webで出席されている委員におかれましては、発言時以外はマイクをオフにいただき、発言を希望する際は挙手の上、会長から指名されましたらマイクをオンにいただきますようお願いいたします。

通信の不具合等が発生したときは、あらかじめお知らせした電話番号に御連絡をいただきますよう、お願いいたします。

それでは議事に入ります。ここからは村上会長に進行をお願いいたします。

【村上会長】

それでは、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、今年度第3回目の審議会で、次第にありますとおり、議事は、県立特別支援学校教育環境整備計画改定の案について、と実施計画（後期）の取組状況、令和5年度の実地調査（案）となっております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見をよろしく申し上げます。

それでは 3議事の（1）第2期県立特別支援学校教育環境整備計画改定案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2-1を御覧願います。

只今から御説明いたします第2期県立特別支援学校教育環境整備計画の改定案につきましては、1月の第2回特別支援教育将来構想審議会で皆様に中間案をお示しし、貴重な御意見を頂戴いたしました。

頂戴した御意見を踏まえまして、その後、各県立特別支援学校長や関係各課室にも意見を求めながらブラッシュアップを進めましたので、今回、最終案としてお示しするものであります。

それでは、前回、御説明した内容から変更した主な点につきまして、御説明申し上げます。

まず、3改定の概要中、ローマ数字のⅢ 整備方針の見直しの視点の4つ目、「学校・保護者・地域全員が関わる『共修・共創の場』としての学校づくり」についてですが、こちらは、前回の審議会において御提案を受けました項目であり、今回新たに追加いたしました。

次に、ローマ数字のⅤ教育環境整備計画の新たに追加した取組のうち、取組8 小松島支援学校松陵校について、「高等部設置及び本校化」といたしました。

こちらも、前回の審議会で、学区の見直しを含めた狭隘化対策ということで御意見を頂戴していたところであります。

分校である小松島支援学校松陵校に高等部を設置することで、小松島支援学校本校から独立・本校化するとともに、利府支援学校の学区を見直し、利府支援学校富谷校を本校化する小松島支援学校松陵校の分校へと付け替えることを考えております。このことで、小松島支援学校本校と利府支援学校本校の2校の狭隘化が、いくらかではありますが、軽減されるものと考えております。

取組9の、「閉校する隣接小学校校舎等の活用（古川支援学校）」については、かねてから大崎市と協議を進めてきたところであり、事務レベルではありますが、志田小学校を古川支援学校で活用していくことのできる了解を得ましたので、「検討」という文言を外したところであります。

次に、取組17として、今回新たに「地域と連携した魅力ある学校づくり」を加えました。

こちらは、先程御説明致しました整備方針の見直しの視点への追記を受けて、追加したものです。

今年度から、学校経営に地域の参画を促す取組として、コミュニティスクールを核とした特別支援学校の魅力化の推進・研究を実施しておりますので、これを加えたものであります。

その他といたしまして、前回の審議会では、ICT教育における情報モラル教育、リテラシーに関する御意見をいただいておりますので、この辺りにつきましても追記したところです。

最後になりますが、将来推計によれば、今後も特別支援学校の児童生徒数は増加を続け、これらの取組を実施したとしても狭隘化の解消には至らないものと認識しており、当課としては、特別支援学校設置基準を満たした教育環境の速やかな整備に向け、今後更なる対策を検討してまいりたいと考えております。

第2期県立特別支援学校教育環境整備計画の改定につきましては以上です。

【村上会長】

事務局から説明のありました最終案については、前回1月の審議会での御意見を反映しております。

新しく追加された点もあります。皆様から御意見はありますでしょうか。

事務局から小松島支援学校松陵校の本校化について追加で説明をお願いします。

【事務局】

現在小松島支援学校松陵校につきましては、小松島支援学校の分校として、現在松陵の方に設置しております。今現在、高等部については、小松島支援学校本校に通学をしているのですが、松陵校に通学することになります。よって、分校ではなく、本校になるということになります。加えて、今現在の利府支援学校富谷校と富ヶ丘小学校を借用して設置しているところですが、利府支援学校本校よりも若干小松島支援学校松陵校の方が近いので、富谷、大和町、大衡村あたりの生徒を、新しく本校化する松陵の方で受入をすることになりますので、利府支援学校の本校の部分がかつて狭隘化が軽減される見込みです。

【村上会長】

小松島支援学校松陵校という名称ではなくなるわけですね。

【事務局】

はい。現在、仮の名称で言っておりますが、新たな学校になりますので、学校の名称も変わるかと思えます。

【伊藤倫就委員】

今と関連する話ですが、小松島支援学校本校には、高等部の生徒がいなくなるということでしょうか。

【事務局】

今現在、小松島支援学校松陵校の学区にお住まいのお子さんが小松島支援学校本校に通わなくなることですので、小松島支援学校本校の学区にお住まいのお子さんについては、そのまま本校へ通うことになります。

【村上会長】

よろしいでしょうか。

では次に、森元委員をお願いします。

【森元賀奈子委員】

小松島支援学校父母教師会会長の森元賀奈子と申します。

よろしく願いいたします。

先ほど小松島支援学校松陵校が高等部設置に伴い本校化ということをお伺いしました。

小松島支援学校では、狭隘化が問題となっております。

仙台市では、長町、上杉方面等が開発され、どんどんマンションが建っており、現段階では小松島支援学校の学区となっております。

秋保かがやき支援学校ができることで、生徒がそちらに転校入学する子もいると思います。そして小松島支援学校松陵校の本校化ということで、やはり学区を見直していただきたいと思っております。将来的に更に上杉等が開発した場合でも、小松島支援学校の生徒たちが余裕のあるスペースで教育が受けられるような環境を作っていただきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

【市岡特別支援教育課長】

貴重なご意見ありがとうございます。

小松島支援学校松陵校が本校化しましたら、学区の方も見直して、小松島支援学校分、それから利府支援学校分でどのような学区分けがいいかについて、今後検討していくことになります。

先ほど申しあげました通り、小松島支援学校と利府支援学校も狭隘化しており、なかなか厳しい状況にありますので、子供たちが十分な教育環境の中で、過ごすことができるように、今後も検討を進めて参りたいと思います。

【村上会長】

ありがとうございました。

それでは、そのほかございますか。

菊池委員お願いします。

【菊池章博委員】

光明支援学校校長菊池でございます。

今の説明に、少し関係するかもしれないのですが、取組の中に余裕教室の活用ということがございます。取組 8 と取組 9 ではかなり具体化した中身が載せられているのですが、取組 10 のところの活用についての具体的なところはまだないのかなと思うのですが、おおよそ、この辺りという計画が今現在あるのかどうかをお聞きしたいことが一つです。

それから全く別件ですけれど、取組 18 の給食の安定的な提供というところで3つの内容が載っております。これも、重要な視点だと思うのですが、現存の施設設備面の老朽化の対応というのも今後必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、ハード面の方での計画というところは載せなくてもいいのだろうかというところがありますので、その辺の考えを伺いたいと思います。

【事務局】

御質問のありました取組 10 の余裕教室の活用のところですが、現段階で予定しているものについて、2点お知らせいたします。

まず1点目が、利府支援学校塩釜校についてです。今現在、塩釜校についても狭隘化が進んでいるところですが、現在塩竈市立第二小学校の1階部分、2階部分を活用させていただきまして塩釜校を設置しておりますが、今般、塩竈市と協議が整いまして、この度、3階部分も3室程度新たにお借りすることができました。

これにより、いくらかではありますが、塩釜校の狭隘化が解決されるものと考えております。

次に名取支援学校名取が丘校でございます。

こちらは現在、名取市立不二が丘小学校の校舎の一部をお借りして設置しているところですが、こちらにも新たに、不二が丘小学校の余裕教室3教室分をお借りすることができました。

これより、名取が丘校の狭隘化がいくらか解消されるものと考えております。

いずれも令和5年度からお借りすることができましたので、順次改修工事等を進めて参りたいと考えております。

続きまして、取組 18 の給食の安定的な提供に係るハード面についてですが、こちらにつきましては、施設整備課の事業となるかと思いますが、主には、校舎の老朽化対策と合わせて対応するようになるかと思っております。なかなかハード面は難しいところではありますが、その前にソフト的なところで内容として3つ掲げておりましたが、今日の業務委託ですとか、市町村からの給食提供とか、そういうソフト面でのカバーというところで、当課としては考えているところでありまして。

なかなかハード面は難しいところもございますので、ご理解いただければというふうに考えておりま

す。

以上です。

【村上会長】

ハード面については、なかなか難しいとのことでした。

その他ございますか。

杉浦委員をお願いします。

【杉浦誠一郎委員】

利府支援学校の杉浦でございます。

取組8番ですが、狭隘化の対応というところで、小松島支援学校松陵校の高等部設置及び本校化というところですが、実際に富谷校の毎年の卒業生を見ると、今年度は8名で、これからは5名から10名の間で推移します。

富谷校の卒業生が本校に進学する場合、2教室を使うこととなります。学区の見直しにより本校に2教室分余裕ができるという形にはなりますが、ただ、このことに対しては、これまでの保護者間の関係性や、いろいろとデリケートなところもあると思いますので、まだスケジュール感はこれからだとは思いますが、その中に、保護者への丁寧な説明をしていただければと感じているところです。

どうぞよろしくお願いいたします。

【村上会長】

ありがとうございました。

他にありませんでしょうか。

伊藤倫就委員をお願いします。

【伊藤倫就委員】

なのはな会の伊藤です。

取組8について、私、今まで聞き逃していたかもしれませんが、旧仙台市立松陵小学校っていうのは、県立に移管したのでしょうか、それとも借りている状態なのでしょうか。

【事務局】

小松島支援学校松陵校につきましては、旧仙台市立松陵小学校の跡地を今現在お借りしているような状態でございます。

県立に移管との話にはなっていません。

【村上会長】

その他にいかがですか。

野口委員をお願いします。

【野口和人委員】

野口でございます。

取組15のインクルーシブ教育システムの推進ですが、内容として4つ挙げてございます。

この中で、2つ目、3つ目、4つ目の特に例えば、居住地校学習の質的な充実といった場合、具体的に例えばどんなことを考えていらっしゃるのか、居住地校学習において、様々な課題があるかというふうに

認識はしておりますが、具体的にどんなことに取組んでいこうと考えているのか、また、教育プログラム開発事業の推進といった場合、これも具体的にはどのようなことなのか、さらに3つ目の市町村と連携した特別支援教育における体制整備とは具体的にはどのようなことを想定されていらっしゃるのか、少し説明していただけるとありがたいと思っております。
よろしく願いいたします。

【事務局】

まず、特別支援教育システム整備事業、居住地校学習の方ですけれども、基本的には特別支援学校の子供たちが小学校、中学校で共に学び、交流をしながら、学習を進めていながら地域の方々に、特別支援の学校で実施する制度とともに、理解をしていただきながら、学習を進めていくというところですが、近年コロナのこともございまして、間接的な交流を行ってきたところですが、大分落ち着いてきましたので、少し元に戻すということも含めて、今回コロナで、マイナスなことも多かったのですが、オンラインであるとか、間接交流の手だても、各支援学校や小中学校の方でも、工夫していただいて得られた成果というのもございましたので、そういうところも含めて、変えていきたいと考えているところでございます。

ハイブリッドではないのですけれども、今までは行かなくてはできないということもありましたが、オンラインを使うということが少し今回得られましたので、そういうところも含めて行っていきたいということが1つでございます。

○の3つ目になります。

学びの多様性を生かした教育プログラム開発事業の推進でございますが、今年度からスタートした事業になります。

今年につきましては、松山高校を会場にして、大学の方との連携で、プログラム開発をしております。子供たちの事業の成果等につきましても、アンケート等拾っているところで、学校の中での様子も含めて、なかなかコミュニケーションとりづらい子供たちが、このプログラムを受けることによって、学校の中で活躍する場面が増え、成果も少しずつ出てきているところでございますので、次年度も行っていくということが1つでございます。

また、もう一つ、発達障害理解研修という形で、これは県内の小中高等部の教員を対象として、今年は3日間研修を行ったのですが、次年度につきましては、それを踏まえた上で、今年の研修会を初級という形で位置付けまして、中級という形でさらに拡充をいたしまして、2日間のプログラムの予定をし、推進して、リーダー育成のような形で進めていくこととなりますが、そのように考えているところでございます。

あと3つ目の市町村と連携した特別支援教育における体制整備につきましてですけれども、これにつきましては、就学支援が1番大きいところにあるところもございまして、各市町村の教育委員会と福祉部局とも連携しながら、連携協議会等も含めて、体制整備を進めて参りたいと考えてございます。

特に先ほども、整備計画の説明でもございましたが、コミュニティスクールを進めていくということで、特別支援学校につきましては、特に市町村に限定するものがちょっと広い学区にはなるのですが、基本的にその地域にあるところが大切というふうにはとらえておりまして、いわゆる支援学校で学んでいるお子さんなんか、卒業すると地域で暮らしていくという視点がとても大事ななというふうに思っておりますので、そのあたり市町村部局とも連携しながら、ケース会議、あとは就労移行支援等も含めて整理していきたいと思っております。

以上です。

【野口和人委員】

野口でございます。

どうもありがとうございました。

特に、居住地校学習についてですが、これが学校の中でも実施形態といいますか、実施の仕方がなかなかこう難しいということも、いろいろあると聞いてございます。

特に交流ではなくて、学習ということを謳った場合に、通常の学級における学びということが、正直なところだんだん難しくなっていく。小学部高学年、或いは中学部になってくると、では具体的にどのような実施の仕方が良いのかということについては、いろいろと検討していく必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

あとは、居住地校学習を実施するにあたって、特別支援学校の担当の先生方がいろいろ苦勞されているという話も聞いております。

県内の小中学校全体として、これに取り組んでいくのだということを今一度、全学校に確認していただきながら、共に作り上げていくのだという形を、ぜひ作っていただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【村上会長】

ありがとうございます。

吉木委員お願いします。

【吉木修委員】

塩竈市教育委員会の吉木でございます。

ただいまの課題と関連するところでございます。

取組17の地域と連携した魅力ある学校づくり、コミュニティスクールですね、この辺やはり大切なかなと思います。それとやはり先生がおっしゃったようにインクルーシブの関わりっていうのは、別物ではないというとらえ方を私は最近しております。

この話は特別支援学校関係じゃなくて、コミュニティスクールが今、県内の市町村で進んできているところでございますけれども、塩竈市でも一昨年前からコミュニティスクールを取入れて小・中学校やってきております。

宮城県教育委員会の場合、前々から志教育で地域と繋がるっていうふうな形で進めてきて、震災の前から進めてきてもう12、3年経つのですが、それとこのコミュニティスクールっていうのはくつつくものだなというふうなとらえ方をしております。

さらに、コミュニティスクールだけでなく、地域学校協働活動も並行して進めてきております。

それは地域等学校が繋がるために、間に地域コーディネーターを入れて、いろいろ地域の人材を学校に取り入れて、地域とどう繋がっていけばいいかっていうパイプ役の方が、それぞれの学校に配置されているのは地域学校協働活動なのですが、実はこの間、志教育の会議の中で私発言したのですが、今まで小中だけで終わっていたところですが、市内にある県立の学校、塩釜高校さんも、その地域学校協働活動に入れていこうという考え方を示しました。同時に、利府支援学校塩釜校さんもそこに入れて、コミュニティスクール地域学校協働活動一緒にやっていこうというシステムを今後新年度から作り上げていこうかなと考えておりますので、その中でこの取組17を進めることが、インクルーシブにも繋がっていくのではないかなと考えております。

利府町では利府支援学校さんも含めても随分前からブラザーシップで各学校が繋がっているところありますが、そういうところでやはり市教委の取組というのはこのコミュニティスクール、地域学校協働活動を上手く県立学校も取入れてやっていくということが今後、この取組17の発展的なものになっていくのではないかなと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

【村上会長】

ありがとうございます。
山川委員お願いします。

【山川美和子委員】

名取市手をつなぐ育成会の山川と申します。

取組15のインクルーシブ教育に関連して質問等々があるのですが、昨日の河北新報の掲載記事で、障害児通常学級での授業を週の半分以下にという見出しで、特別支援学級の子供が通常学級の学ぶ時間を週の授業の半分以下にするっていうものが、昨年の4月に文科省の方から各都道府県の方に通達という内容だと思うのですが、これに関しては、障害者団体や、実際にお子様を通わせている保護者の方からは、現在の共に学ぶっていう、インクルーシブ教育に逆行するのではないかとということで、反発も出ているということらしいです。

宮城県においては各市町村に特段の求めはしていないと回答しているようなのですが、実際には各市町村の方にどのようにお知らせをして、どのような方向でやるのかっていうことを県で周知しているのかというところと、実際に各市町村にお任せしているのであれば、その内容を県で把握されているのかなというところを伺いたいと思います。

また、市町村でその方針を推進しているのであれば、保護者さんの方は、こういう状況であるということとは説明されているのかなっていうところを伺いたいと思います。

【事務局】

まず1点目のお話の通知の取扱ですが、去年の4月に文科省から届きまして、県の方から5月付で、各市町村教育委員会に周知をしているところでございます。

昨日の新聞記事のアンケートの、特段の求めはしていないと回答したところですが、その中でこれまでと同様の基準で対応していたのかという回答の県もあったかと思いますが、宮城県としては、それと同議にございまして、基本的にこれまでも半分の支援学級に在籍をしているお子さんにつきましては、週の半分以上について、特別支援学級の方できちんと自立活動等、配慮を要する教育課程をしていただくということで、これまでもお願いをしてきたので、それに重ねて、特段の求めをしていないというふうな対応を取らせていただいたところでございます。

どのように把握していたかですが、毎年特例の教育課程を各学校、市町村教育委員会の方にあげていただき、それを教育事務所で取りまとめ、こちらに送っていただいたものの確認をさせていただき、必要な部分があれば、県から教育事務所をとおして返答し、お伝えくださいという形をとっておりますので、そういう把握の仕方を毎年、基本的にはしてございます。

次に、保護者さんの伝え方ですが、県の方から、各市町村教育委員会の方にお願いをしているところでございますので、そのところでの形で、どのようにつなげるかまでは、今の現段階では把握していませんが、お願いをしているというところでございます。

【村上会長】

ありがとうございます。
伊藤清市委員お願いします。

【伊藤清市委員】

取組14の中で複数の障害種で学科改編がございまして、その中で内容のところに、肢体不自由や病弱の併置と書いてあります。私も昔、肢体不自由に在籍しておりまして、その当時から、例えば肢体不自由

の知的障害があるとか、精神障害がある方々と一緒にということがありましたので、こういった教育の方法に関しては、一つ可能性としてあるのかなと思います。

ですが、この言い方ですと、今の知的障害児の教室の狭隘化があるので、併置の建設をするという違った見方をしてしまうのかなと思います。狭隘化だから併置再建するのではないのかなと思っていて、もう少し何か書き方があると思うので、県民の方々がこれを読まれた時にいろいろな見方をされると思うので、狭隘化だからではないような形で書いていただけるとありがたいかなと思います。また、これが検討中って書いてあるのですが、実際現場の先生方のこの声や、今どのような受けとめをなされているのかも、わかる範囲で結構ですけども、教えていただければと思います。

【村上会長】

取組24の標記について誤解して読まれてしまう可能性があるのではないかとのご指摘をいただき、それから現場では、先生方はどう受けとめてらっしゃるのか、この点について事務局お願いします。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。

こちらの取組14に関しては、以前から記載をさせていただいたところであり、例えば山元支援学校や、西多賀支援学校には、まさに知的障害の併置等を進めてきたところであり、今後こういったところを継続してというところではありますが、ご意見のとおり、やはりいろいろな考え方ございます。

狭いから併置するということだけではないと考えておりますので、表現につきましては今後、こちらの方も検討させていただければと考えております。

現場の先生方の声等につきましても、現在私の方で押さえておりませんでしたので、こちらの方も聞きながら、検討していければというふうに考えております。

どうもありがとうございました。

【村上会長】

修正につきましては、事務局と会長で、調整させていただきたいと思います。

次に議事の(2)の宮城県特別支援教育将来構想実施計画(後期)の取組状況についてと(3)の令和5年度宮城県特別支援教育将来構想審議会実地調査(案)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局から資料3-1~3-4、資料4を基に、宮城県特別支援教育将来構想実施計画(後期)の取組状況と令和5年度宮城県特別支援教育将来構想審議会実地調査(案)について、御説明申し上げます。

始めに、お手元にお配りいたしております、資料3-1、3-2につきまして概要を御説明いたします。

資料3-1 A 3版の宮城県特別支援教育将来構想実施計画(後期)の考え方」を御覧ください。

資料左上にあります基本的な考え方の下、目標の実現に向けた取組状況の成果や、特別支援教育を取り巻く現状と課題を整理し、策定時に当時の審議会委員の皆様から御意見をいただき、実施計画(後期)の取組の視点として3つの優先課題を掲げ、施策を推進していく、5か年の実施計画を策定いたしましたところです。

現在、資料3-2の施策体系図に記載の事業を推進しております。

資料3-3をご覧ください。進捗管理についてですが「計画」に掲げる事業について、毎年度、実施状況を確認し、主な取組について現地調査なども踏まえ審議会において評価をいただき、評価内容を事業の充実及び次期宮城県特別支援教育将来構想に反映することにより、本県における特別支援教育の着実な推進を図るものとしております。

資料3-4を御覧ください。今年度第1回の審議会において主な取組に関する事業に係る令和4年度の事業概要などを御説明し、評価対象とする3件の「主な取組」について御審議頂き、昨年7月と11月に委員の皆様には実地調査をして頂きました。

委員の皆様には御多忙のところ調査を頂きありがとうございました。貴重な御意見と御感想を、それぞれの事業ごとにまとめております。

なお、1ページから3ページにあります特別支援学校における進路指導充実と特別支援学校における就業定着支援につきましては、実地調査先である小松島支援学校と小牛田高等学園に分けて作成しております。

続けて、議題の(3)令和5年度の実地調査(案)につきましても併せて御説明いたします。資料4を御覧ください。

1か所目の案は(1)の特別支援学校における進路指導充実についてです。優先課題は1の切れ目ない支援体制の確立に関連します。

事業内容としましては、特別支援学校地域連携協議会の開催、講演会の実施や進路支援研修会の実施です。

取組方針と達成目標についてですが、県立特別支援学校に在籍する生徒一人一人の高等部卒業後の自立と社会参加に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促すため、校内の組織体制の整備や労働・福祉等の関係機関と連携、地域や産業界等の人々の積極的な協力を得るなどして進路指導を充実させるとしております。

令和4年度の事業概要につきましては、進路指導連絡協議会の実施や進路支援研修会の実施などです。

来年度の視察の案ですが、県内特別支援学校において就労先企業様を講師に迎えて実施いたします研修会を視察いただき、その後に講師の方と意見交換を行うこととしまして、この研修会を行います特別支援学校での視察を考えております。

次に(2)共に学ぶ教育の推進についてです。優先課題としては3の「インクルーシブ教育システムの構築」となります。

事業内容としましては、モデル校による支援体制の構築、共に学ぶ教育推進検討会の開催及び先進地の視察であります。

令和4年度の事業概要についてですが、令和3年度から令和5年度を事業期間とし、第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業として角田市と大崎市の各校をモデル校としてユニバーサルデザインの考え方を取り入れた教育活動を実施しております。

実地調査については、令和3年度に小学校のモデル校を御視察いただきましたので、中学校若しくは高等学校のモデル校での視察を考えております。

最後に(3)ICT機器の活用についてです。優先課題としては2の多様な教育的ニーズに対応した教育環境整備の推進となります。

事業内容としましては、入院生徒に対する教育保障体制整備事業についてです。

取組方針と達成目標については、教育庁と保健福祉部が連携し、令和2年度までに調査研究を進め、県立高校における入院生徒に対する教育保障体制の構築を図り、令和3年度から、医療機関と教育機関が連携し、学習支援を求めるすべての入院生徒に対してICT機器の活用による遠隔教育を中心とした学習支援を行うこととしております。

実地調査につきましては、病気療養中の生徒が在籍しております学校を考えており今後調整を図ってまいりたいと考えております。

令和5年度に評価対象案とする3件の主な取組について、御説明させていただきました。視察先の詳細につきましては、本日委員の皆様にご選定頂きました後に調整等を行いまして、令和5年度の第1回審議会において令和5年度の事業概要なども含め御説明させて頂きたいと考えております。

本日委員の皆様には今年度実施していただきました実地調査についての御意見や御感想を、また、来年度、視察調査対象について御意見をいただきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【村上会長】

ありがとうございます。

ICTを活用した支援と狭隘化については、前回1月の審議会で御意見をいただけていましたので、就労支援について御意見いただければと思ひます。

杉浦委員お願ひします。

【杉浦誠一郎委員】

利府支援学校の杉浦です。

初めに案内されて驚いたことですが、まず、学校説明会の進行役をやっていただいたのが、障害者雇用プラスワン事業の委託事業者の方というところでした。

教育と労働との結びつきがあり、良い事業展開がなされています。委託事業者の方には、障害者雇用に関する学校側の相談も受けていただけておりますし、障害者を雇用する企業側の理解啓発も進められていて、その効果が徐々に出てきていると感じました。

小松島支援学校は、新しい学校ですが、しっかりと就労までの流れができていて、実習前の相談を丁寧に行い、実習の依頼をかけて事前の打ち合わせ、そして職場実習、反省会、実習先への挨拶ということで、スタンダードな流れではありますが、それを丁寧に行っているというところが見て取れました。

作業を実際に見学しましたが、コック服を着て作業をしていました。コック服を着た高校生がいて、或いはヘアキャップ、手袋をして作業している高校生がいて、作業種もオフィスワークを取り入れて、既存の取組を継続しているこれまでの他の学校とは違って、新しい学校だからゆえに、それにとらわれない作業種をどんどん入れていると感じました。

世の中が変わってきている、社会が変わってきている、その流れの中でやはり学校の教育活動、作業種というのも見直しを図っていかなくてはいけないと改めて見学を通して感じていたところです。

また、参加していた事業主さんからは、現場ではカタカナ用語が多い。ひらがなの勉強はしているのだろうけれども、カタカナについても今から大事になってくるので、学校の方でしっかり教えていただければ、雇用する側としては、仕事に繋ぎやすいというお話がありました。

実施調査ということでお邪魔したのですが、私の学校にも還元できるような見学でした。

以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。

佐々木委員お願ひします。

【佐々木貴子委員】

東和中学校の佐々木です。

小牛田高等学園に視察させていただきました。初めて伺ったのですけれども、実習施設等が整備されているのが本当に素晴らしいと思ひました。

各コースではグルーピングなど現場さながらの施設がありまして、実習の環境整備が素晴らしいと思ひましたし、入学した生徒さんが入学から卒業まで卒業後の先を見通しての支援をしていただけて、本当に幸せだと思つた次第です。

伺った際に企業の採用の方も参加されておりまして、障害者雇用プラスワン事業の学校見学会でしたけれども、経済商工観光部で委託されて、そちらとタイアップされて就職先とも連携が図られておりましたので、できれば県立の支援学校ではこのような取組があるのですけれども、普通高校の通級にもあればいいなと思ったところです。

中学校の時は情緒学級に在籍し、発達障害を持ちながら普通高校に入り、普通高校の中でも通級というところがどこまで対応いただいているか分かりませんが、そういった生徒に職業指導ですとか、実習体制とか障害者雇用にも関心のある企業に紹介いただけるとよいと思いました。

【村上会長】

ありがとうございます。

これは県の方で、教育庁以外の部で取組まれているということによろしいですかね。

確かに佐々木委員からいただきました点については、ここで何回も出てきましたけれども、中学校の進路指導段階で、特別支援学校を希望する、高等学校ではなかなか進路指導、就職指導も含めて厳しい部分があり、結果的に高等部にいろいろな中学校から入ってきて狭隘化のところにも連動するだろうというのは、ここでの共通した見解となっています。

充実はものすごくいいことなのですけれども、御指摘のとおり高等学校に繋がってくればいいのですが、ここだけの議論では終わらないところです。

庭野委員お願いします。

【庭野賀津子委員】

岩沼高等学園の ICT の活用について視察させていただきました。

特別支援学校での ICT 活用は障害によって困難な面を支援するという目的があるのですけれども、岩沼高等学園では一歩踏み込んだプログラミングやパソコン上での写真の編集、また、コマ撮りでのアニメの編集ですとか、障害による困難を支援するだけではなく、積極的に ICT 機器を活用した学習の様子を見ることができました。

一方で、音楽の授業でしたけれども、動画を見せながら生徒さんに演奏をしていただく場面があったのですけれども、楽譜を読める生徒さんには譜面を与えた方が効率よく演奏できたと思いますので、ICT を使うことが目的にならないように気を付けなくてはいけないという感想を持ちました。

【村上会長】

ありがとうございます。

ICTによくあることですよね。目的と方法が逆転しています。

秋山委員よろしく申し上げます。

【秋山一郎委員】

はいありがとうございます。

質問があります。資料3-2にあります。令和5年度から実施する事業の医療的ケア児の通学支援事業と ICT 関連ですが、病気療養中の児童生徒への取組について具体的に御説明をお願いします。

【村上会長】

ありがとうございます。

それではよろしく申し上げます。

【事務局】

医療的ケア児の通学支援モデル事業について御説明申し上げます。

こちら令和5年度の新規事業であります。基本的には保護者の付き添いなしで医療的ケアの児童生徒が特別支援学校に通えるような制度づくりを目指すものでございます。

令和4年7月現在の数字であります。県内特別支援学校の小中学部94人の医療的ケア児がおります。その中でスクールバスを使えない、いわゆる通学中の医療的ケアが無理なために、保護者送迎で通学せざるをえない児童生徒が64名在学しておりますので、何かしら支援できないものかということで以前から特別支援教育課で検討を進めてきたところであります。

本事業を実施するに当たり、看護師の確保や、送迎車両をどうするかという課題が、多くあるものから、課題を解決しながら実施して行くに当たって、まずは県内2校程度、対象者も各校2人程度を対象に、令和5年度に新たに実施するものであります。

付き添いの看護師がそこの送迎車両の方に同乗いたします。その看護師は今のところ学校看護師を予定しておりまして、朝に児童生徒のお宅に伺いまして、学校まで通学する内容でございます。

現在考えているものは、今お話したところまでで、対象校をどうするか、対象児童はどなたかについては、決めておりません。

新年度に入りましたら、各学校に案内をした上で、事業を進めていければと考えております。

以上でございます。

【事務局】

続きまして、特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業について御説明いたします。

この事業につきましては、大きく二つの柱がございまして、まず一つ目は、来年度の実地調査案にも関連しますが、病気療養中の児童生徒に係る在籍校との同時双方向型の授業を実施していきたいというものでございます。

これまでは、病気療養中の特に小・中学校のお子さんは県立こども病院に入院し、拓桃支援学校の方に転学をして、そこで療養しながら学びを進めて参りました。

先ほどの御質問にも関連します。短期で戻られるというお子さんもおりまして、そのお子さんにとって転学をするのが本当に良いのかということもございまして、転学をせずに療養先と在籍校とをつないで学びの保障ができないかということで、アバターロボットという機器を使いながら、在籍校の子供たちに本人が居るようなシチュエーションを見せながら、集団的な学びというところも含め保障をしていきたいという事業が一つでございます。

次は、AIドリルによる課題や特性の分析、ICT機器のさらなる活用になりますけれども、こちらについては、AIドリルが様々出ておりますが、特別支援学校の子供たちは知的障害を含め様々な障害をお持ちのお子さんが在籍しておりますけれども、まずは準ずる教育課程の方で学んでいるお子さん方を対象に、タブレット等は整備が進んだところでございますので、小・中学校の学習内容も含めたAIドリルを導入いたしまして、主体的な学びといえますか、先生方から指導されるだけではなくて、自分から学んでいくような、それを引き出していきたいというところを目的に、学校・家庭も含めて学びを進めていきたい事業でございます。

以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。

それでは、西澤委員よろしく申し上げます。

【西澤由佳子委員】

今年度の取組について申し上げます。

皆様の御意見をお聞きしまして、高等部や高等学園での取組が、以前伺った観光であったり、今回伺ったオフィスワークやICTの活用など、特色、地域性が出てきているなど感じました。

それで親御さんとお話ししていると、小学校の段階で特別支援を選択することで、将来の進路が狭まるのではないかということを御心配なさっているということを感じるのですが、これだけ選択肢があると、保護者の皆さんも特別支援という選択肢をより魅力的に感じると思いますが、そうすると、希望する方が増えて、今度は矮小化、定員の問題が大きくなってしまいうことにつながるため、今後ますます拡充が必要になってくるのではないかと思います。

すごく良い取組がされていたと感じます。

【村上会長】

来年度の視察先についてですが、いくつか案をいただいていますけれども、対象としてはこの3点で、どこに行くかについてはこれからということよろしいですか。

これら3点について御意見を頂きたいと思います。

事務局から何か補足はありますか。

【事務局】

資料4-2ページのその他についてです。

現在建設中の(仮称)秋保かがやき支援学校についてですが、令和5年11月以降に内覧会を予定しております。

こちらにつきましては、視察とはなりません委員の皆様方にお知らせをさせていただきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

【村上会長】

事務局との打ち合わせで、秋保かがやき支援学校の視察は考えたのですが、子供さんはおりませんので、このような形でいかがでしょうかということでした。

今回は1月に議論をして、これを受けての提案でした。出席の皆さんに御発言をいただいておりますことから私どもの議論としてはこれで終了にしたいと思います。

最後に伊藤委員お願いします。

【伊藤倫就委員】

年度末ギリギリのところお集まりいただき、第2期の整備計画改定について審議いただきありがとうございました。これまで、コロナ禍のために状況が変化して、なかなか計画どおり事業が進まなかったりしましたが、今回無事に最終案が完成する運びになりました。うれしく思います。また、令和6年度以降の次期将来構想検討にスムーズに連結するように望みたいと思います。

終わりになりますが、事務局の皆さんはじめ、委員の方々におかれましては、この度異動される方もいらっしゃると思います。これまで本当にお疲れさまでした。今後とも将来構想の速やかな実現のため御助言・応援をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【村上会長】

それでは事務局に進行をお返しします。

【進行】

村上会長さん、伊藤副会長さん、委員の皆様方、本当にありがとうございました。

それでは4その他といたしまして、事務局からお知らせが3点ございます。

まず1点目でございますが、ただいま事務局から、森元委員さんからお預かりいたしました小松島支援学校、広報誌をお配り申し上げます。

こちらについて、ウェブでご参加の皆様にはすいませんが本日の資料になりましたので、後日お送りいたしたいと思っております。

森元委員さん、よろしければ御説明などをいただければと思います。

【森元賀奈子委員】

小松島支援学校の父母教師会は、地域の皆様に小松島支援学校の様子を分かっていたきたく、「あめあがり」という地域広報誌を作成しました。

今年度は第8号になります。昨年まで第1号から学校の様子をまとめて、第7号までは子供たちが使っている道具の説明、支援学校のコロナ禍の対策などをまとめた内容となっております。地域の皆様、支援センターや児童館、各種福祉、福祉事業所等にお配りし、地域の皆様に子どもたちのことを分かってもらいたいという思いで作っております。

今年度は初心に立ち返り、小松島支援学校の1日という内容にして、小学部・中学部・高等部で子どもたちが過ごしている様子を載せました。ぜひ皆様の回りでも、小松島支援学校に興味のある方や、特別支援学校へ行く予定などがある方いらっしゃいましたら、ぜひ配っていただければと思います。

少し遡らせていただきたいのですが、先ほどの医療的ケアの送迎の件でございます。

保護者の中で、医療的ケアや肢体不自由のお子さんを抱えていらっしゃる方で、通学に困難のある方がいらっしゃいます。

宮城県教育庁特別支援教育課の皆様には、資料11ページにありますとおり、医療的ケア児の保護者負担軽減等を考えていただいていることがわかりました。

やはり子供が大きくなれば嬉しいのですが、その分保護者が体を痛めたりし、保護者の具合が悪くなると子供が通学できないという状況があります。

また送迎のために親が就労することもできないと意見をよく耳にするので、もしも子供達の通学を手伝っていただけるならば、是非ともその取組を推進していただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【進行】

森元委員さん広報誌の御説明と併せて医療的ケア児の事業につきまして、御意見いただきましてありがとうございました。

それでは、4その他の2点目としまして、委員の皆様におかれましては、今年5月に任期を迎える委員の方が多くいらっしゃいますことから、また、先ほどの伊藤副会長さんの御発言にもありましておとり御異動もあるかと思っております。委員の就任につきましては4月に事務局より御相談させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

次に3点目でございます。次の審議会につきましては、6月中旬頃を予定しております。

委員の皆様には日程について御都合をお伺いしたいと考えておりますのであらかじめ御承知いただければと思います。

閉会の挨拶を、特別支援教育課特別支援教育専門監の鈴木が申し上げます。

【鈴木特別支援教育専門監】

委員の皆様、本日は、御多用にもかかわらず御出席をいただき、長時間にわたり、御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

委員の皆様の様々の視点から今回も貴重な御意見を頂戴し、第2期県立特別支援学校教育環境整備計画を取りまとめることができました。ありがとうございます。

また、後期計画の取組につきましても、優先課題の解決に向けて、児童生徒の生命や健康を第一に、より良い教育環境の整備を目指し委員の皆様の御意見を来年度への事業実施に反映させて進めてまいりたいと考えております

結びになりますが、今年度3回に渡りまして、村上会長、伊藤副会長をはじめ、委員の皆様には、大変お忙しい中、貴重な御意見を頂きましたこと改めて感謝を申し上げますとともに、今後とも、本県の特別支援教育の充実のために御指導を賜りますようお願いを申し上げまして、御礼の言葉に代えさせていただきます。

本日はありがとうございました。

【進行】

以上をもちまして、令和4年度第3回宮城県特別支援教育将来構想審議会的一切を終了いたします。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。